

Npop'n

えぬぽっぷん



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』！

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします！

マイナンバー制度を知ろう！

昨年10月から個人と法人にマイナンバーが通知され、今年1月から運用が始まりました。職員の雇用、外部講師依頼等に伴って、制度に基づく社会保険や税に関する事務処理が必要となってきます。正しく運用するために制度の内容、番号取得方法、管理方法などを正確に理解する必要があります。今号では4月26日（火）に行われた「マイナンバー講座」の様子についてご紹介します。

◆マイナンバー講座

（1）マイナンバー制度の目的と特徴

①マイナンバー制度は行政の効率化を図ることにより、国民の利便性を高め、また公平・公正な社会を実現するために導入されました。現在は社会保障、税及び災害対策のためと利用目的が限定されていますが、将来的には、年金や健康保険なども含め様々な分野での利用が見込まれています。

②個人には12桁、法人には13桁の番号が附番されます。個人番号の利用には厳正な制約があり漏えいした場合には罰則が適用される場合がありますが、法人番号は利用範囲の制約もなく、誰でも閲覧が可能です。

（2）組織（NPO）としての実務対応と注意事項

①マイナンバーの取り扱いには下記の4つの安全管理措置の遵守が求められていますが、中小規模事業者（職員が100人以下）に対しては、特例により講ずべき措置が軽減される場合があります。

- i) 組織的安全管理措置 ii) 人的安全管理措置
- iii) 物理的安全管理措置 iv) 技術的安全管理措置

②マイナンバーを取り扱う上での主な業務と注意点

- i) 取扱いに関する基本方針を策定し職員へ周知する
- ii) 組織体制を整備し、管理責任者と事務取扱担当者を定める（他の職員はマイナンバーを取り扱う事務に従事することはできません）
- iii) 管理区域・取扱区域を明確化する
- iv) 取り扱う事務の範囲と利用目的を作成し明確化する（マイナンバーの利用は法律で定められた事務の範囲に制限されています）
- v) 取得・利用・廃棄等の履歴を記録しておく
- vi) マイナンバーの取得を適切に行う
 - ・取得に際しては利用目的を明示する
 - ・本人確認を厳格に行う
- vii) マイナンバーの保管には十分なセキュリティ措置を講じる
- viii) マイナンバーの行政等への提供を郵送でする場合は記録付郵便で行う
- ix) マイナンバーが不要になった時は、適切な方法で廃棄又は削除を行う



マイナンバー講座の様子



受講者との質疑応答

◆講師の後藤氏にお話を伺いました

Q1：NPOにとって、マイナンバー制度で特に注意すべき点は？

A1：NPOの特徴の一つに、少ない職員で運営していることがあげられると思われます。マイナンバー制度で講ずべき措置の中には、中小規模事業者（職員100人以下の事業者）の特例がありますので、特例に該当する場合は講ずべき措置の内容を確認されてからご検討されてはいかがでしょうか。

Q2：特定社会保険労務士とはどのような資格ですか？

A2：社会保険労務士は、労働関連法令や社会保障法令に基づく書類等の作成代行等を行い、また企業を運営して行く上での労務管理や社会保険に関する相談・指導を行う為の資格、およびそれを職業とする者です。

労務問題・年金・労災・雇用保険・医療保険等の分野で、経営者、労働者を問わずご相談に応じることが出来ます。

特定社会保険労務士とはこれらの分野に加えて、職場のトラブルや労使紛争等の紛争の当事者を代理する紛争解決手続代理業務も一定の条件のもとに出来る資格です。

Q3：特定社会保険労務士としてはどのような取り組みを重視していますか？

A3：経営に欠かせない要素であるヒト、モノ、カネのうち最も重要なのはヒトです。ヒトすなわち労働者の年齢、性別、経歴等は様々であり、その多様な人材の働き方に合ったルール、すなわちその組織に合った就業規則等を整備することが重要と考えております。

また、障がい者の経済的支援に資するように、障害年金の相談にも傾注しております。



後藤 勝氏

◆講師紹介

後藤 勝氏（特定社会保険労務士）

東京都出身。明治大学卒業後金融機関、不動産管理会社を経て、社会保険労務士としてオフィス後藤を開業。就業規則、労務管理、社会保険の手続きの他、障害年金の裁定請求も行う。新宿区立の小・中学校を卒業。

【オフィス後藤】

<https://office-goto.sharoushi.link>

☎ 042-475-5051

✧当センター利用団体を紹介します✧

《環の会》

「環の会」は1991年に設立し、予期しなかった妊娠で悩む方、出産条件が整わず悩む親などの相談に応じ、生まれてくる子どもと生みの母の未来の幸せのために、特別養子縁組を選択肢に含んだ支援を行っています。また出産後の育児支援は勿論、縁組成立後の育ての親・生みの母の方々の相談にも応じています。子どもたちの生命と人生そして未来のために、子どもたちが幸せに生きて行けるよう、特別養子縁組などを通して支援を行っています。

6月9日（木）16時～18時 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただき、その活動についてご紹介して頂きます。

場 所：当センター4階 401会議室
語り手：環の会
参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会
【電話】03-5206-6527
【MAIL】hiroba@s-nponet.net

利用団体の紹介パネル原稿募集！

当センター利用団体の皆様の活動内容をご紹介するパネル原稿を募集しています。団体の活動内容や連絡先などを記入したパネル原稿のデータを提出して頂きますと、ラミネート加工して屋外グラウンドに掲示を行います。パネル掲示することにより、他の団体や、当センターの利用者に、団体の活動内容の紹介が行えます。ご応募をお待ちしています。

- ・今回募集团体数：50団体（先着順）
- ・対象：当センター利用NPO法人（当センター登録団体、一般利用団体）
- ・原稿サイズ：A4（パネル掲示する場合はA3に拡大致します）
- ・データの種類：PDF(フォントは標準的なものをご使用ください)
- ・お申込み先：当センター窓口



屋外グラウンドへの掲示例

当センター利用団体のイベント情報

イベント情報は各団体のHP等より入手して掲載しております。お問合せは各団体をお願いいたします。

<p>あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 言葉のないへんてこりんなファンタジー「くわばぶー」</p> <p>日時：2016年6月5日(日) 14:00～</p> <p>場所：牛込筆筒区民ホール (新宿区筆筒町15)</p> <p>参加費：2,500円</p> <p>問合せ：あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 【電話】03-5261-8696 【MAIL】shinjukukodomogekijo@mbr.nifty.com</p>	<p>日本カラーアートセラピー協会 「小滝橋応援ひろば～カラーアートセラピーカフェ」</p> <p>日時：2016年6月13日(月)・27日(月) 18:30～20:30</p> <p>場所：新宿NPO協働推進センター 401会議室B (新宿区高田馬場4-36-12)</p> <p>参加費：500円</p> <p>問合せ：日本カラーアートセラピー協会 【電話】03-5366-9447</p> <p>※ カラーアートセラピーカフェは事前予約制となっております。ご予約のない場合は開催されませんのでご注意ください。</p>
<p>新宿区ウォーキング協会 第136回例会「多摩湖から八国山緑地を経て花菖蒲の公園へ、12km」</p> <p>日時：2016年6月14日(火) 8:40(9:00まで受付)</p> <p>集合：西武池袋線「東大和市駅前」 (東大和市桜が丘1-1415-1)</p> <p>参加費：会員無料、一般400円</p> <p>問合せ：新宿区ウォーキング協会 【電話】090-3217-4109 【FAX】03-3208-3531</p>	<p>ビーマップ 第29回Bmap上映会「ハンサム☆スーツ」</p> <p>日時：2016年6月16日(木) 18:00～</p> <p>場所：東京都障害者福祉会館 1階 A1・2 (港区芝5-18-2)</p> <p>参加費：500円</p> <p>問合せ：ビーマップ 【電話】03-6233-7150 【FAX】03-6233-7158 【MAIL】info@b-map.org</p> 
<p>ホリスティックアロマセラピー協会 「小滝橋応援ひろば～アロマカフェ」</p> <p>日時：2016年6月27日(月) 9:30～10:30</p> <p>場所：新宿NPO協働推進センター 401会議室B (新宿区高田馬場4-36-12)</p> <p>参加費：500円</p> <p>問合せ：ホリスティックアロマセラピー協会 【電話】090-4174-9914(担当：川島)</p> <p>※ アロマカフェは事前予約制となっております。ご予約のない場合は開催されませんのでご注意ください。</p>	<p><イベント情報掲載依頼方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対象期間：2016年7月1日(金)～7月31日(日) ◆募集締切：2016年6月3日(金) ◆対象団体：当センター登録団体、一般利用団体 ◆掲載件数：最大7件(1団体1件まで掲載できます。応募が多い場合は、当センターまたは新宿区内のイベント・登録団体のイベントを優先させていただきます。) ◆申込方法：タイトル、日時、場所、参加費、問合せ先を、新宿NPO協働推進センターまで、FAX又はメールにてご連絡ください。

センターからのお知らせ



講座【NPO組織運営講座】

【日時】

6月7日(火) 18:45~20:45

【内容】

NPO運営にとって重要な事業の進め方、人材の確保、資金の調達と管理などについて学びます。

【講師】手塚 明美氏

(認定NPO法人藤沢市市民活動推進連絡会事務局長)

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座【ボランティアの力を活かす コーディネート講座】

【日時】

6月21日(火) 18:45~20:45

【内容】

ボランティアとそれを受け入れるNPOが、互いに協力しあう関係をどう作っていくかを学びます。

【講師】

一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座【ファンドレイジング講座】

【日時】

6月28日(火) 18:45~20:45

【内容】

NPOの活動に必要な資金を確保する手段としてファンドレイジングがあります。この方法を上手に取り入れて、運用していくために必要な知識やノウハウ等、ポイントを学びます。

【講師】宮本 聡氏

(一般財団法人ジャパングビング事務局長)

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

交流事業【つながる 拡がる ワカモノの力】

【日時】

6月22日(水) 18:30~21:00

【内容】

多くの学生が団体を立ち上げ、社会貢献活動を行っていますが、この活動内容はあまり知られていません。本交流会では未来を担う若い世代とNPOが集い、お互いを知り合い、情報交換することを目的としています。

【プログラム】

- 1.ポスターセッション
- 2.活動紹介
- 3.トークセッション
- 4.交流会

【会場】当センター 1階多目的室

【参加費】500円

★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。(下記問合せ先)

アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』『大久保駅』より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』駅『中井』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分
(上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01)

お問い合わせ

TEL : 03-5386-1315 FAX : 03-5386-1318
MAIL : hiroba@s-nponet.net

作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター
指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会
(〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12)
編集者：西郷 和将 吉田 定信 三上 太紀子



新宿NPO協働推進センターは、NPOを始め社会貢献活動団体を支援する拠点施設です。
センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。